

北茨城市環境基本計画



小さな手 大きな手 つないで守る
北茨城の豊かな自然

平成 27 年 3 月

はじめに

北茨城市長 豊田 総



私たちのふるさと北茨城市は、緑あふれる山々と美しい海に囲まれています。この豊かな自然環境を今日まで継承してくれた先人に感謝するとともに、後世に伝えるという大切な使命を私たちは果たしていかなければなりません。

この使命を果たすためには「誰が何をするのか、何ができるのか」などについて明らかにすることが必要です。そこで、市民、行政及び事業者の三者がそれぞれの役割を認識し、現在はもちろん、将来にわたって環境保全に取り組んでいくために、「小さな手 大きな手 つないで守る北茨城の豊かな自然」という環境将来像を掲げた「北茨城市環境基本計画」を策定しました。

この計画には、現在、地球規模で進行している地球温暖化に歯止めをかけるための施策を示した「北茨城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」も盛り込んでいます。

今後は実行段階に入るにあたり、計画の推進組織を市役所内部に設置するとともに、市民参加の「北茨城市的環境を守る会」を立ち上げ、互いの組織が連携できるような体制を整備してまいります。自然環境を保全するためには一人ひとりの力を結集し、北茨城の豊かな自然を後世においても変わらず享受できるよう、計画に盛り込んだ施策を着実に実行してまいる覚悟ですので、多くの方々の積極的な参画をお願いいたします。

◆計画の位置づけと役割◆

北茨城市環境基本計画は、「北茨城市第4次総合計画」に示す市の将来像、『安心 快適 住みたいまち～人・自然・まち・文化 みんなでつくる北茨城～』を環境面から実現していく総合的な計画とし、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために基本的な方針を定めるものです。

本計画は、計画の実現を目指し、市、市民、事業者が果たすべきそれぞれの役割と、環境の保全に関する取組を示し、主体的な行動を促進します。

◆計画の期間◆

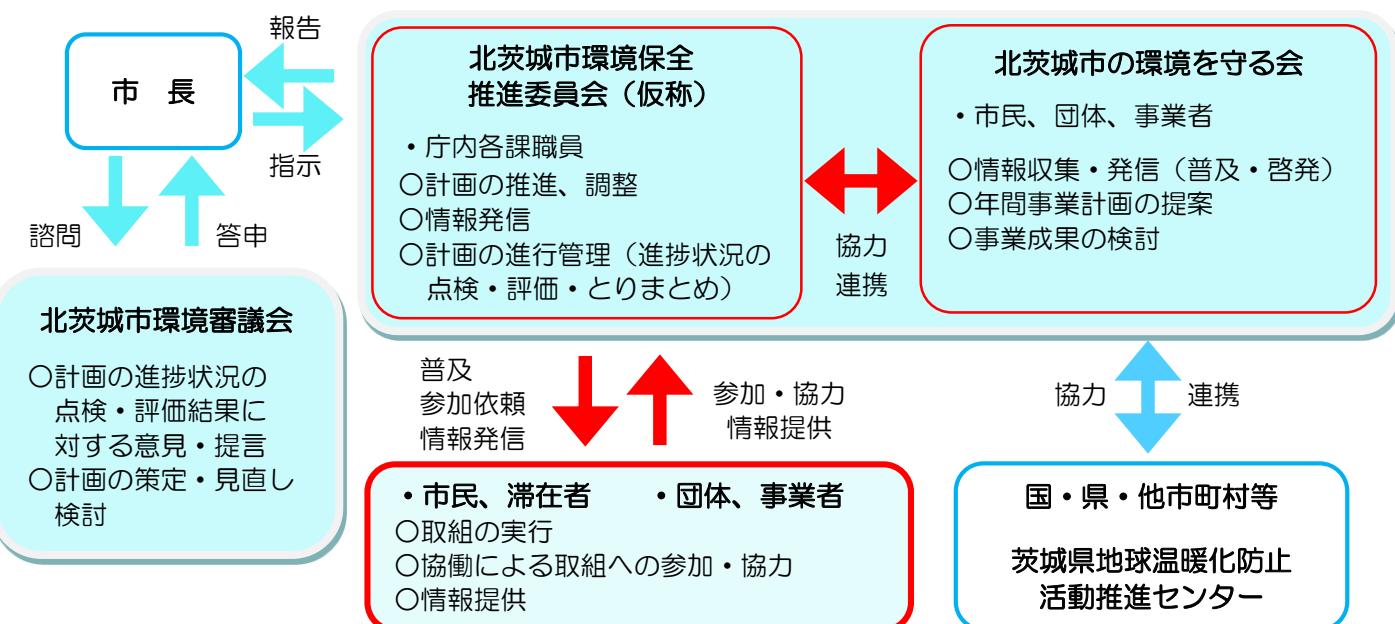
平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間とします。

なお、環境の変化や環境を取り巻く社会情勢の変化に伴い、必要に応じて計画の見直しを行います。

◆計画の推進◆

計画の推進主体は、市、市民（滞在者含む）及び事業者とします。

計画の目標達成に向けた環境施策の計画的な推進や実施は、その実効性を確保していくために、以下に示す推進体制で取り組みます。



◆環境施策の体系◆

北茨市の望ましい環境将来像を「小さな手 大きな手 つないで守る 北茨城の豊かな自然」と定め、この実現を目指し、環境分野別に現況と課題を整理して体系化した分野別基本目標とこれらを達成するための施策(取組)の方向及び内容を示します。

環境将来像

小さな手 大きな手 つないで守る 北茨城の豊かな自然

基本目標

施策(取組)の方向

施策(取組)の内容

自然・文化環境の保全

自然と歴史を守り、
人と自然が共生するまち

1.1 生物多様性を保全し、 豊かな自然の恵みを守ります

- ◆生物の生息環境の保全
- ◆生物の生息・生育情報及び保全対策の公開

1.2 水辺・里山・農地を保全し、 自然を守りながら活用します

- ◆水辺とその空間の保全
- ◆里山とその空間の保全
- ◆農地とその空間の保全
- ◆自然と一体の農林畜水産業の活性化

1.3 自然・歴史・文化をつないで 調和を図ります

- ◆エコツーリズムの活性化
- ◆身近な自然づくりの活性化
- ◆文化遺産の保護・保全
- ◆自然・歴史・文化の継承

生活環境保全

みんなが環境活動を実践し、
快適で健康に暮らせるまち

2.1 青い海と深い山にふさわしい、 さわやかな空気を保ちます

- ◆大気汚染防止対策
- ◆悪臭対策

2.2 花園の山々から 太平洋に注ぐまで、 清らかな水を保ちます

- ◆大気環境の監視・調査の継続
- ◆工場・事業場の排水対策
- ◆生活排水対策
- ◆水質の監視・調査の継続

2.3 子どもがのびのび遊べる 安心・安全な環境にします

- ◆地盤沈下・土壤汚染対策
- ◆有害化学物質の排出防止対策
- ◆放射性物質による環境汚染対策

2.4 鳥や虫の声を楽しめる、 静かできれいな まちづくりを進めます

- ◆騒音・振動対策
- ◆騒音・振動の監視・調査の継続
- ◆不法投棄されない環境づくりの推進
- ◆きれいなまちづくりの推進

循環型社会形成・ 地球環境保全

自然の恵みに感謝し、
資源循環を目指すまち

3.1 3Rに取り組み、循環型社会の 形成を目指します

- ◆ごみの発生抑制と減量化の推進 (Reduce)
- ◆再使用の推進 (Reuse)
- ◆再資源化の推進 (Recycle)
- ◆3Rの総合的な推進

3.2 地球温暖化対策を前進させ、 地球環境保全に貢献します

- ◆地球温暖化対策の推進
- ◆再生可能エネルギーの利用推進
- ◆オゾン層破壊物質の排出抑制

環境活動実践

一緒にやろう 今できること、
環境活動が広がるまち

4.1 みんなが環境について 学んでいきます

- ◆市民への環境学習の推進
- ◆子どもたちへの環境教育の推進
- ◆環境情報の収集及び提供

4.2 みんなで一緒に 環境保全活動を行います

- ◆環境保全活動の普及・啓発
- ◆環境学習リーダーの育成
- ◆環境保全活動の支援

◆リーディングプロジェクト◆

環境基本計画を推進していく中で、全体を先導していく施策、すなわち、最も優先的に行うことで全体の取組を促進する施策をリーディングプロジェクトとして位置づけた取組を示します。

1 「みんなが主役の環境フェア」プロジェクト

地域、学校、企業、各種団体などで行われている環境保全に向けた小さな取組から大きな取組まで、誰もが「伝える立場」と「知る立場」で参加できる、みんなが主役の環境フェアを開催し、環境意識の向上と環境活動の促進を図ります。

プロジェクトの方針

- ①出展者も来場者も3Rに努めた環境フェアにします。
- ②来場者も主役になれる参加型のイベントを多くします。

プロジェクトの内容

- ・地域、学校、企業、各種団体などで行われている環境保全に向けた取組の発表
- ・環境白書の公表、環境に関する市の事業の紹介
- ・市の自然・歴史・文化の紹介
- ・市民団体や茨城県地球温暖化防止活動推進員による環境に関する啓発
- ・エコカー・太陽光発電システムなど環境性能の高い商品の紹介

など

2 「自然を楽しむまちづくり」プロジェクト

森林整備、清掃・除草などを強化し、自然の機能回復と良好な自然景観の維持を図ります。また、自然環境に関し、情報の一元化と啓発を強化することで、自然にふれあう機会の拡充を推進します。

プロジェクトの方針

- ①生態系に配慮した取組を進めます。
- ②市・市民・事業者の協働による取組を広げます。



3 「つなげよう！エコドライブ」プロジェクト

大気汚染の防止並びに地球温暖化対策を図るために、市民の多くが保有する自動車の利用について、エコドライブの普及啓発を図ります。

プロジェクトの方針

- ①より多くの市民や事業者がエコドライブを実践できるようにエコドライブセミナーの開催場所や開催形式を工夫します。
- ②エコカーについて情報提供を行い、自動車を購入する際のエコカー導入を推進します。

プロジェクトの内容

- ・エコドライブセミナーの開催
- ・エコドライブセミナー受講者の中から市が認定講師を任命
- ・認定講師によるエコドライブミニセミナーの開催
- ・エコカー導入の推進



◆北茨城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）◆

4 「ごみを減らそう！とことんリデュース」プロジェクト

ごみの発生抑制と有効利用による排出抑制を推進し、循環型社会づくりの第一段階であるリデュース^{*}の徹底を図ります。※リデュースとは、ごみの発生抑制のこと。

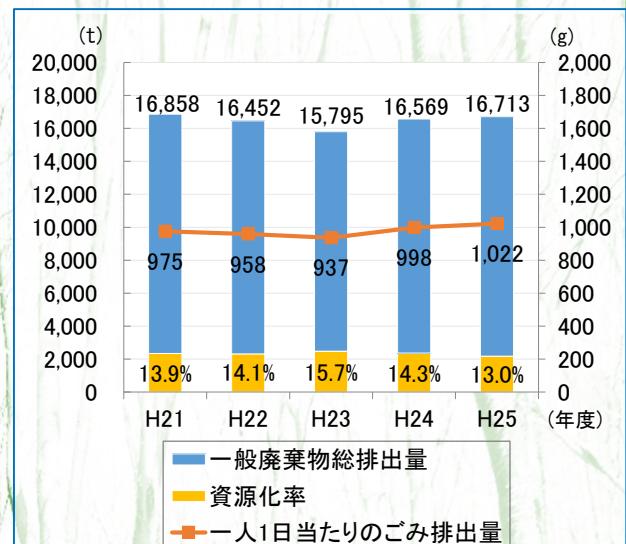
プロジェクトの方針

- ①プロジェクトを進めるにあたっては、3R {リデュース（排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源化）} を基本とします。
- ②簡易包装の普及など、事業者と連携した取組を強化します。

プロジェクトの内容

- ・マイバッグ持参や簡易包装の普及・啓発
- ・ごみの分別の徹底
- ・生ごみの堆肥化の普及・啓発
- ・廃食用油の回収及び再資源化（バイオディーゼル燃料など）
- ・落ち葉の堆肥化の普及・啓発
- ・剪定枝の回収及び再資源化（土壤改良材、生ごみ堆肥の基材、薪ストーブの燃料など）

●本市の一般廃棄物総排出量（災害ごみは除く）



5 「再生可能エネルギー利用拡大」プロジェクト

地域特性を活かした再生可能エネルギーの普及、省エネやエネルギー・マネジメントを促進し、CO₂の削減と持続可能なエネルギーの利用拡大を進めるとともに、省エネ・節水などを心がけ、エネルギーの有効利用と地球温暖化対策を推進します。

プロジェクトの方針

- ①プロジェクトを進めるにあたっては、北茨城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に掲げる環境施策の推進を基本とします。
- ②地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を目指し、導入可能性について調査や検討を進めます。

プロジェクトの内容

- ・公共施設における再生可能エネルギー導入の推進
- ・民間による風力発電や小型水力発電など再生可能エネルギーの導入に向けた調査への協力
- ・住宅用環境配慮型設備^{*}設置助成
※：太陽光発電システム、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、ハイブリッド給湯器、ガスエンジン給湯器、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、太陽熱温水器など
- ・エネルギー・マネジメントシステム^{*}導入の推進
※：エネルギーの効率的な利用、いわゆる省エネを図るシステムのこと。例えば、住宅向けのHEMS（ヘムス：住宅用エネルギー管理システムの略）は、家庭内の機器をつないで操作パネルを一元化し、エネルギーの使い方を「見える化」して省エネ行動を促すシステム。
- ・CO₂排出量の見える化^{*}活用の推進（環境家計簿、CO₂排出量チェックツール、環境ラベル）
※：CO₂削減量などを具体的に数値化すること。これにより、地球温暖化対策の目標設定や効果の確認に役立つ。
- ・省エネ・節水などに関する普及・啓発
(緑のカーテンの設置、雨水や米のとき汁の有効利用、敷地内の緑化、自家用車の利用を控え公共交通機関や自転車の利用など)

<目標値>

国は、地球温暖化対策の中期目標として、平成32年度の温室効果ガス排出量を平成17年度比で3.8%削減する目標を示しています。本市では、この目標に従い、本実行計画の目標年度である平成36年度の温室効果ガス排出量目標を591.5千t-CO₂とします。基準とした平成17年度からは3.8%の削減ですが、その後排出量が増加しているため、現状の平成23年度からは、15%の削減が必要となります。

<北茨城市地球温暖化対策実行計画における施策>

- (1) 地球温暖化対策の推進に向けた人づくり・環境づくりを進めます

- ①環境教育・環境学習による意識啓発
- ②環境マネジメントシステムの導入の促進



茨城県地球温暖化防止活動推進員^{*}による親子エコクッキング

※地域での地球温暖化防止活動を実践・啓発するために茨城県から委嘱されており、さまざまな活動を行っている。

- (2) CO₂削減につながる暮らし方や事業活動を広めます

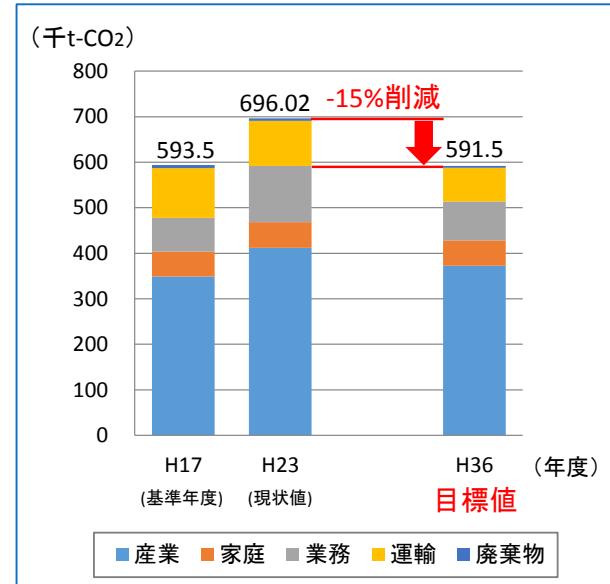
- ①ライフスタイルの見直し
- ②CO₂排出量の見える化^{*}等の活用の普及
- ③エコカー、エコドライブの普及促進
- ④地産地消の推進
- ⑤緑の保全と有効活用の推進
- ⑥市役所等公共施設における地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進



「見える化」の例
カーボンフットプリント
××g
CO₂

※「見える化」：CO₂削減量などを具体的に数値化すること。これにより、地球温暖化対策の目標設定や効果の確認に役立つ。

●本市の温室効果ガス排出量と目標値



- (3) 再生可能エネルギーや効率的なエネルギー利用を進めます

- ①自然エネルギー利用の推進
- ②リサイクルエネルギー利用の推進
- ③高効率機器利用の推進

※1「再生可能エネルギー」：自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーのこと。

※2「自然エネルギー」：再生可能エネルギーのうち、太陽や風、地熱など自然現象から得られるエネルギーのこと。太陽光発電、水力発電、地熱発電などがある。

※3「リサイクルエネルギー」：再生可能エネルギーのうち廃棄物などからエネルギーを取り出し、再び熱や電気へ変換して使用するエネルギーのこと。

- (4) 地球温暖化に関する情報収集や適応策を進めます

- ①地球温暖化に関する情報の収集と公開
- ②地球温暖化による影響に備えた取組（適応策）の検討及び推進

【適応策について】

今後、地球温暖化対策が効果を挙げるまでの間、これまでの温室効果ガス削減による緩和策の強化に加え、地球温暖化による影響に備えた適応策も進めていく必要があります。市では、関係機関と連携し、適応策の検討・実施を進めていきます。

◆環境将来像◆

「北茨城市環境基本条例」に掲げた目的の実現に向けた最も基本的な目標を、本市の望ましい環境将来像として次のように定めます。

小さな手 大きな手 つないで守る 北茨城の豊かな自然

本市は、花園・花貫県立自然公園に指定されている森林や里山、河川、海岸などをはじめ、多くの緑や水辺に囲まれ、そしてこれらが育む多くの動植物が生息する自然豊かな環境に恵まれています。

私たちは、この豊かな水辺と肥沃な大地の恵みを受け、さまざまな文化を発展させてきました。今を生きる私たちには、この豊かな自然を守り、よりよい形で次の世代へと引き継ぐ責任があります。

そこで、この責任を果たすため、子どもも大人も一人ひとりが環境と向き合い、そして協力し合い、北茨城の豊かな自然を守っていきます。



◆基本目標◆

自然・文化環境保全

「自然と歴史を守り、

人と自然が共生するまち」

近年、里山の荒廃や海岸沿いの松林の立ち枯れ、クロサンショウウオなど希少生物の生息地の減少などが深刻化しており、動植物の生息・生育環境として良い状況とは言えず、自然が持つ機能が損なわれつつあります。

私たちは、豊かな暮らしを支えている自然・文化環境をよりよい形で次世代に引き継いでいくために、『自然と歴史を守り、人と自然が共生していくまち』を目指します。



生活環境保全

「みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち」

本市の地形の特性上、大気汚染や水質汚濁は、深い山々と豊富な水が持つ自然の浄化作用により緩和されている部分もありますが、それに甘んじることなく、きれいな空気や水、静けさに加え、原発事故がもたらした放射性物質など化学物質からの安全性を確保するために、『みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち』を目指します。



循環型社会形成・地球環境保全

「自然の恵みに感謝し、

資源循環を目指すまち」

私たちが環境への負荷を最小限に抑え、持続可能な社会を築くためには、資源を循環利用し、化石燃料に頼らない、クリーンなエネルギーの創出と有効利用が望されます。



私たちは、かけがえのない地球環境を保全するためには、『自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち』を目指します。

環境活動実践

「一緒にやろう 今できること、環境活動が広がるまち」

よりよい環境保全活動を効果的に進めるためには、より多くの人が環境に関心を持ち、環境保全の大切さを理解した上で協力しながら取り組むことが不可欠です。

私たちは、環境意識を高め、よりよい環境保全活動に取り組むために、『一緒にやろう 今できること、環境活動が広がるまち』を目指します。



◆北茨城市的豊かな環境を守るために市民の主な取組◆

自然と歴史を守り、人と自然が共生するまち

- ・身近な自然に配慮した行動を心がけます
- ・遊休農地の有効活用と適正な維持管理に努めます
- ・減農薬や減化学肥料に努めます
- ・北茨城市的自然を活かした公園や景勝地などで行われる自然観察会に参加するなど積極的に自然に親しみます
- ・自然・歴史・文化に関する伝統行事やイベント、講座などに参加し、保存伝承に協力します

自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち

- ・市が行っている分別収集に従って適正に排出します
- ・生ごみは、水気をよく切って排出したり、堆肥化したりして減量を心がけます
- ・買い物の際は、マイバッグを持参します
- ・過剰包装は断り、簡易包装の商品を選びます
- ・詰め替え商品やリサイクル可能な商品などを選択します
- ・不要になった携帯電話などの小型家電は、レアメタルの回収に協力します
- ・日常生活において、市の情報等も参考にして省エネや節水に努め、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます
- ・家庭におけるCO₂排出量の把握、製品やサービスの購入時におけるCO₂排出量の表示などCO₂の見える化等を活用し、CO₂削減に取り組みます
- ・住宅における太陽光発電システムや太陽熱、地中熱利用など自然エネルギーの導入に努めます

みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち

- ・エコドライブセミナーに参加し、エコドライブに努めます
- ・大気汚染や悪臭の原因となる野焼きは行いません
- ・河川や地下水の保全に関する認識を深め、家庭における生活排水対策に努めます
- ・除草剤などの農薬は安易に使用せず、使用する場合は適正に使用します
- ・有害性の少ない製品の購入・使用に努めます
- ・飲料水や食品等の放射性物質の情報等に注意して行動します
- ・近所迷惑となる生活騒音の防止に努めます
- ・防護柵やネットを設置するなど、不法投棄されない環境づくりに努めます
- ・北茨城市環境美化運動の日に行う市内一斉清掃に参加します

一緒にやろう 今できること、環境活動が広がるまち

- ・PTA活動等を通して、親子で環境について考える機会を増やします
- ・まなびすとアカデミーを利用し、講座で学んだことを実践します
- ・各種イベントや市の広報紙、ホームページなどから環境情報積極的に入手し、活用します
- ・学校や子ども会、町内会、環境ボランティア団体等が行う環境保全活動に積極的に参加します
- ・生活の中で、環境負荷の低減につながる環境活動を積極的に行います

◆北茨城市的豊かな環境を守るために事業者の主な取組◆

自然と歴史を守り、人と自然が共生するまち

- ・事業活動における自然環境や生態系への負荷低減に努めます
- ・動植物の生息・生育調査や環境学習会、保護活動に参加・協力します
- ・里山の維持・管理活動に参加・協力します
- ・環境保全型農業に取り組み、エコファーマー認証登録を目指します
- ・敷地内の緑化を推進します
- ・自然・歴史・文化に関する伝統行事やイベントに参加し、保存伝承に協力します

自然の恵みに感謝し、資源循環を目指すまち

- ・ごみの減量化と分別を徹底し、リサイクルを推進します
- ・製品等の過剰梱包（包装）を控えるとともに、製品の受け入れの際にも簡易梱包（包装）を依頼します
- ・事業活動における環境マネジメントシステムの確立や認定取得などを進めます
- ・事業活動において、市の情報等も参考にして省エネや節水に努めるとともに、資源やエネルギーの循環利用を進めます
- ・事業活動におけるCO₂排出量の把握、製品やサービスの販売時ににおけるCO₂排出量の表示などCO₂の見える化等を提供し、CO₂削減に取り組みます
- ・物資や製品の輸送にあたっては、輸送エネルギーの抑制に努めます
- ・事業所における再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備などを導入するようにします

みんなが環境活動を実践し、快適で健康に暮らせるまち

- ・法令等に基づく公害防止対策を推進します
- ・事業活動における環境負荷低減に努めます
- ・エコドライブセミナーに参加し、エコドライブに努めます
- ・廃棄物の保管や化学物質の使用・保管・輸送・廃棄等にあたっては、適正な管理に努めます
- ・事業資材・製品・廃棄物等の放射線量や放射性物質濃度を測定し、適正な管理に努めます
- ・事業所及び事業所周辺の清掃活動に努めます

一緒にやろう 今できること、環境活動が広がるまち

- ・事業所内の環境教育に努めます
- ・環境教育にも活用できるよう、職場見学を受け入れます
- ・自然観察会等、自然とふれあえる場所の整備に参加・協力します
- ・事業所内の環境活動をPRしていきます
- ・市内で行われる環境保全活動や環境イベント等に参加・協力します
- ・事業所周辺の美化活動や地域の環境保全に努めます

発行 北茨城市

編集 北茨城市 環境産業部 生活環境課

〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地

TEL 0293-43-1111 (代) FAX 0293-43-1108 URL <http://www.city-kitaibaraki.lg.jp>

